

男性の子育て目的の休暇の取得促進の為の 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 2月16日～ 令和6年 2月15日までの

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の説明を行う。

<対策>

- ・令和3年 2月～ 制度に関するパンフレットを作成し配布、説明

目標2：該当者個別に育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の情報提供を行う。

<対策>

- ・令和3年 2月～ 随時該当者に説明を行う